

鉄道オペレーション研究活性化奨励費 および 鉄道オペレーション研究活性化奨励資金

2015年9月15日

RailTokyo2015 国内実行委員会
実行委員長 富井規雄（千葉工業大学）

1. 第6回鉄道オペレーションにおけるモデル解析国際会議（RailTokyo2015）余剰金1,967,748円を鉄道オペレーション研究活性化奨励費として計上する。鉄道オペレーション研究活性化奨励費は、鉄道オペレーション研究活性化奨励資金管理規程に定める鉄道オペレーション研究活性化奨励資金の原資として処分し、鉄道オペレーション研究の活性化を奨励するための資金として活用する。
2. 鉄道オペレーション研究活性化奨励資金の活用にあたっては、International Association of Railway Operations Research (IAROR) と関与する研究活動の奨励を優先させる。
3. 鉄道オペレーション研究活性化奨励資金は引き続き、RailTokyo2015の銀行口座（三井住友銀行国立支店：名義人「RailTokyo2015 国内実行委員会 幹事 平井力」）を使用する。
4. 鉄道オペレーション研究活性化奨励資金は、鉄道オペレーション研究活性化奨励資金管理規程に定めた方法に従って管理する。

以上

鉄道オペレーション研究活性化奨励資金管理規程

(設置の目的)

第1条 鉄道オペレーション分野に関連する研究の活性化を奨励するための資金とする。

(名称)

第2条 名称は鉄道オペレーション研究活性化奨励資金とする。英語表記は **Railway operations research activity promotion fund in Japan** とする。

(原資)

第3条 原資は鉄道オペレーション研究活性化奨励費とする。

(資金管理方法)

第4条 **RailTokyo2015** 国内実行委員長は、鉄道オペレーション研究活性化奨励資金を管理するため、鉄道オペレーション研究活性化奨励資金管理委員会（以下「管理委員会」という）を設置する。

第5条 管理委員会には、委員長1名、委員若干名を置く。委員のうち1名を幹事とし、必要に応じて幹事補佐を置く。

第6条 **RailTokyo2015** 国内実行委員長であった者が管理委員会委員長を務めるものとし、**RailTokyo2015** 国内実行委員（以下「実行委員」という）であった者の中より、**RailTokyo2015** 国内実行委員長が、鉄道オペレーション研究活性化奨励資金管理委員（以下「管理委員」という）を選定し、委嘱する。

第7条 鉄道オペレーション研究活性化奨励資金管理委員会（以下「管理委員会」という）は、鉄道オペレーション研究活性化奨励資金を管理する。

第8条 本資金に対し資金援助を求める者は、書面をもって管理委員会に申請する。管理委員会は申請された活動が下記のいずれかに該当する場合に、原資の状況と将来の運用を勘案して援助額を決定する。

- (1) 鉄道オペレーション研究に関する国際会議（特に **International Association of Railway Operations Research (IAROR)** 主催会議）に原則として口頭発表等で参加する学生に対する参加費・渡航費等の援助
- (2) その他、当資金設置の目的に適合する行事

(運用・会計処理)

第9条 資金援助を受けた者に対しては、鉄道オペレーション研究活性化奨励資金を受けていることの明示と、活動に関する報告書および決算報告書の提出を求める。

第10条 実行委員であった者の求めがあれば管理委員会はすみやかに資金運用状況を開示する。

第11条 本規程に定めのない事項については、管理委員会で対処する。

附則

1. 本規程は 2015 年 9 月 15 日に **RailTokyo2015** 国内実行委員会で承認。
2. 本規程は 2015 年 10 月 1 日から実施する。

以上

鉄道オペレーション研究活性化奨励資金管理委員の選定について

2015年9月15日

RailTokyo2015 国内実行委員会
実行委員長 富井規雄（千葉工業大学）

鉄道オペレーション研究活性化奨励資金管理委員として、RailTokyo2015 国内実行委員会から次の各委員を選定する。第6回 RailTokyo2015 国内実行委員会の議論に基づき、主に大学および研究機関からの選定とする。

委員長	富井規雄	（千葉工業大学）
委員	今泉 淳	（東洋大学）
	香取照臣	（日本大学）
	古関隆章	（東京大学）
	佐藤達広	（京都大学）
	高木 亮	（工学院大学）
	宮武昌史	（上智大学）
幹事	平井 力	（鉄道総合技術研究所）

以上

鉄道オペレーション研究活性化奨励資金管理委員会 規約

(名称)

第1条 本会は、鉄道オペレーション研究活性化奨励資金管理委員会（以下「委員会」と称する。

第2条 委員会の運営は、この規約の第3条～第8条の定めるところによる。

(構成)

第3条 委員会は、次のとおり構成される。

委員長	富井規雄	(千葉工業大学)
委員	今泉 淳	(東洋大学)
	香取照臣	(日本大学)
	古関隆章	(東京大学)
	佐藤達広	(京都大学)
	高木 亮	(工学院大学)
	宮武昌史	(上智大学)
幹事	平井 力	(鉄道総合技術研究所)

(2) 委員長が必要と認めた場合は、幹事補佐を置くことができる。

(委員の交代)

第4条 委員長、委員、幹事、幹事補佐 は、委員会の同意が得られることを条件に、交代可能とする。

(任命)

第5条 委員会は、鉄道オペレーション研究活性化奨励資金の管理に関し、次の事項について協議する。

- (1) 鉄道オペレーション研究活性化奨励資金の管理に関する事項
- (2) 鉄道オペレーション研究活性化奨励資金による援助に関する事項
- (3) その他前各号に付随する事項

(事務局)

第6条 委員会の事務局を幹事が所属する組織内に設置することを原則とする。

(細則)

第7条 委員会の運営に関し、本規約に定めるもの以外に必要な事項は細則で定めることができる。

(解散)

第8条 委員会は、鉄道オペレーション研究活性化奨励資金に係る事務処理の終了をもって解散する。

(付則)

委員会規約は、2015年10月1日から適用する。

本規約の記載内容が正しいことを証明します。

2015年10月1日

鉄道オペレーション研究活性化奨励資金管理委員会
委員長 富井規雄